

第45期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2019年 6月26日(水曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

場 所 | 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 燦の間

目 次 | 第45期定時株主総会招集ご通知
株主総会参考書類
議案 取締役8名選任の件
(添付書類)
事業報告
連結計算書類等
監査報告書

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は
行っておりません。何卒ご理解くださいます
ようお願い申し上げます。

ご挨拶

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当期（2019年3月期）における当社の連結業績は、売上高が10,260百万円（前期比5.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が374百万円（同19.2%減）となりました。飲料・嗜好品業界向けのデジタルを絡めた提案を中心に売上を伸ばすことができましたが、製薬業界向けやセールスプロモーション市場における顧客のプロモーション手法の多様化によりグッズ単独での需要は減少傾向にあり、当社グループにおいても売上高が減少する結果となりました。一方で、事業領域拡大に向けたサービスの中で、SNSを活用した提案、業務効率化のBPOビジネス、企業の流通支援のサービスが進捗し実績化できたことにより、安定経営基盤の確立を推進できたものと考えております。

またセールスプロモーション（SP）市場は、持続する緩やかな景気拡大に伴う日本の総広告費の成長とともに、市場は堅調に推移しており、特にデジタル広告市場の好調が全体を押し上げる結果となっております。当社グループにおいては、リアル（店頭）とデジタルを融合したワンストップサービスでクライアントと消費者を繋ぎ、店頭の接点作りの知見に加え、消費者インサイトを捉え、認知獲得から購入、その後のファン化を実現させるワンストップサービスを強化しております。

我々の基盤となる経営理念や基本的な考え方、ビジョンを共有した社員と共に、アライアンスパートナーとの協業等による新たなサービスの組み合わせによって、クライアント、消費者に新しい価値を創ることを目指してまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 小西 秀央

経営理念

全社員の心が豊かになり、
健康な身体で物質的にも豊かになる事を追求する。
公共面では環境にやさしい企業として世の為、
人の為に喜ばれる企業になる。
その為には常に利益の出る仕組みを作り続ける
企業でなくてはなりません。



証券コード 2487

2019年6月10日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目2番22号

株 式 会 社 C D G

代表取締役社長 小 西 秀 央

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号 シティプラザ大阪 燦の間
※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、当社定款の定めにより代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
 - ・ 提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.cdg.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。
 - ・ なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
 - ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

■ 株主総会にご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議決権行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時到着



● インターネットによる議決権行使の場合

1. 「スマート行使」による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載の QR コードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

2. ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> において、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

議決権行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使

1. 「スマート行使」による方法

- (1)同封の議決権行使書用紙右下に記載の QR コードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2)「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

- (1)「議決権行使ウェブサイト」（下記 URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2)パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3)パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (4)パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

3. ご注意

- (1)行使期限は 2019 年 6 月 25 日（火曜日）午後 5 時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2)「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記 2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3)郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4)インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (5)インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

（注）「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 8 名選任の件

取締役全員（8 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1

ふじ い かつのり

藤井 勝典（1943 年 1 月 30 日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1961 年 4 月 株式会社トーヨ入社
1974 年 4 月 当社設立 代表取締役社長
1979 年 6 月 有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート） 代表取締役
1996 年 10 月 有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート） 取締役（現任）
2014 年 4 月 当社代表取締役会長（現任）
2014 年 8 月 一般財団法人藤井財団（現 公益財団法人藤井財団） 代表理事（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社岐阜クリエート 取締役
公益財団法人藤井財団 代表理事

選任理由

藤井 勝典 氏は、当社の創業者として精神的支柱であるばかりではなく、会社経営に対して全社的・大局的な観点から意見・助言する他、経営理念の「継承」「伝播」を通じた人材力の向上に努めております。このため、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

2,349,790 株

2 こにし ひでお 小西 秀央 (1971年8月26日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 当社入社
 2015年4月 当社東京営業3部長
 2016年5月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業3部長
 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary
 2017年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業1部長 兼 営業企画部長
 2018年4月 当社専務執行役員 営業推進本部長
 2018年5月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO (現任)
 2018年6月 当社代表取締役社長 営業推進本部管掌
 2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

C D G Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO

選任理由

小西 秀央 氏は、当社入社以来、営業部門及び企画部門の業務執行を経験し、当社グループ及びセールスプロモーション業界に対する深い理解と豊かな経験・見識を有するとともに、デジタルビジネス体制の強化を推進するなど当社の企業課題の解決及び企業価値向上に貢献しております。デジタルマーケティングの必要性・重要性がますます増加する中、かかる実績をふまえ、当社の今後の持続的な成長と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

48,300株

3 やすじま ひでゆき 安島 秀幸 (1973年4月25日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 当社入社
 2013年4月 当社東京営業部長
 2015年4月 当社執行役員 営業本部副本部長
 2016年3月 当社執行役員 営業推進本部長
 2016年5月 株式会社ゴールドボンド 取締役
 2016年6月 当社取締役 営業推進本部長
 2016年8月 当社取締役 営業推進本部長 兼 営業企画部長
 2017年4月 当社常務取締役 営業本部長
 2019年4月 当社常務取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

該当なし

選任理由

安島 秀幸 氏は、当社入社以来、営業部門の現場を経験するとともに、営業本部長、営業推進本部長を務めるなど、セールスプロモーション業界に対する深い理解と豊かな営業戦略の経験・見識を有しております。このため、セールスプロモーション業界における当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

30,800株

4

やまかわ たく と

山川 拓人 (1973年9月13日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 1 月 当社入社
 2012年 2 月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CFO (現任)
 2014年 5 月 当社管理部長
 2015年 5 月 株式会社岐阜クリエート 取締役 (現任)
 株式会社ゴールドボンド 取締役
 2016年 5 月 当社執行役員 管理部長
 2016年 6 月 当社執行役員 業務本部副本部長 兼 管理部長
 2017年 4 月 当社執行役員 業務本部長 兼 管理部長
 2017年 6 月 当社取締役 業務本部長 兼 管理部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CFO
 株式会社岐阜クリエート 取締役

選任理由

山川 拓人 氏は、当社入社以来、管理部門の現場を経験するとともに、管理部長、業務本部長、執行役員、グループ会社の取締役を務めるなど、当社グループ及びセールスプロモーション業界に関する深い理解と豊かな経験・見識を有しております。このため、当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

45,700株

5

わたなべ ただ し

渡部 忠司 (1957年4月12日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 大王製紙株式会社入社
 1996年 4 月 同社H & P C 事業部 西日本営業本部副本部長
 1997年 3 月 同社H & P C事業部 東日本営業本部副本部長
 2000年10月 同社H & P C事業部 東日本営業本部長
 2004年 4 月 富士パーパースタイル株式会社 (現 エリエールビジネスサポート株式会社) 代表取締役社長
 2009年 7 月 近江大王製紙パッケージ株式会社 (現 大王パッケージ株式会社) 常務取締役
 2012年 1 月 当社入社 購買部長
 2012年 6 月 当社取締役 購買部長
 2012年 9 月 当社取締役 営業部長
 2013年10月 株式会社岐阜クリエート 専務取締役
 2015年 1 月 同社代表取締役社長 (現任)
 2016年 6 月 当社取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社岐阜クリエート 代表取締役社長

選任理由

渡部 忠司 氏は、購買部長、営業部長、当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、当社グループの事業活動に関し豊富な経験と知識を有しております。このため、当社のさらなる発展と企業価値向上及び当社グループのガバナンス体制の強化を図るために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

14,200株

6 たけはら そうみつ 竹原 相光 (1952年4月1日生)

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年1月 ピートマーウィックミッチェル会計士事務所入所
1981年12月 クーパースアンドライブブランド会計事務所入所
1990年9月 中央新光監査法人 社員
1996年8月 中央監査法人 代表社員
2005年4月 ZECOOPパートナーズ株式会社設立 代表取締役
2005年6月 当社社外取締役（現任）
2007年2月 株式会社エスプール 社外取締役
2014年6月 株式会社エディオン 社外監査役（現任）
2015年6月 元気寿司株式会社 社外取締役（現任）
2016年6月 三菱製紙株式会社 社外取締役（現任）
2017年11月 ZECOOPパートナーズ株式会社 取締役会長（現任）
2018年10月 株式会社神明ホールディングス 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ZECOOPパートナーズ株式会社 取締役会長
株式会社エディオン 社外監査役
元気寿司株式会社 社外取締役
三菱製紙株式会社 社外取締役
株式会社神明ホールディングス 社外取締役

選任理由

竹原 相光 氏は、大手監査法人で代表社員を務めるなど、公認会計士として、主に会計、コーポレートガバナンス及びコンプライアンス等に関して高い見識と豊富な職務経験を有しております。また業務執行を行う経営陣から独立した立場で当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数
15,000株

7 にし の みつ や 西野 満也 (1954年8月1日生)

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社
2002年5月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 執行役員 支店営業企画部長
2004年4月 同社執行役員 本店営業部長
2007年4月 同社常務執行役員 大阪支店長
2009年4月 同社専務執行役員 営業本部副本部長
2009年5月 みずほ証券株式会社 常務執行役員
国内営業部門副部門長 兼 営業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメント部、ダイレクト部担当
2010年4月 株式会社新光総合研究所(現 日本投資環境研究所) 顧問
2010年5月 同社取締役社長
2010年7月 株式会社みずほ証券リサーチ＆コンサルティング(現 日本投資環境研究所) 取締役社長
2015年4月 同社顧問
2015年9月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

該当なし

選任理由

西野 満也 氏は、大手金融グループにおいて執行役員や取締役を歴任するなど、会社経営に対する豊富な知識と経験を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数
6,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月 株式会社ノエビア入社
 2005年 2 月 株式会社リクルート入社
 2012年 4 月 同社新卒営業部長
 2014年 4 月 同社エージェントアライアンス部長
 2015年 3 月 株式会社New Gene設立 代表取締役社長 (現任)
 2015年 4 月 株式会社リクルートホールディングス 出向
 株式会社リクルートスタッフィング 取締役
 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役
 2016年 4 月 株式会社リクルート住まいカンパニー 取締役
 株式会社リクルートコミュニケーションズ 取締役
 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 取締役
 2017年 1 月 株式会社ニジボックス 取締役
 2017年 4 月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 執行役員
 株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長
 2017年 6 月 当社社外取締役 (現任)
 2018年 1 月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 兼 執行役員
 2018年11月 KAMIX株式会社 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社New Gene 代表取締役社長
 KAMIX株式会社 取締役

選任理由

宗次 涼子 氏は、複数企業の代表取締役やグループ会社の取締役を歴任しており、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。また、女性の活躍支援、企業の女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられており、当社においてもダイバーシティ・マネジメント等に対して大きな貢献をしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

- (注) 1. 当社は、渡部 忠司 氏が代表取締役を務める株式会社岐阜クリエートとの間に、製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹原 相光 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。
3. 西野 満也 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。
4. 宗次 涼子 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社と竹原 相光 氏、西野 満也 氏及び宗次 涼子 氏の3氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。また、竹原 相光 氏、西野 満也 氏及び宗次 涼子 氏の3氏の再任が承認された場合には、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 西野 満也 氏 及び 宗次 涼子 氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果**

売 上 高	10,260	百万円	(前期比 5.2%減)
営 業 利 益	285	百万円	(前期比55.2%減)
経 常 利 益	311	百万円	(前期比52.6%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	374	百万円	(前期比19.2%減)

当期の経済状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢は堅調に推移し、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動に加え、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に留意する必要性があり、依然として先行き不透明な状況となっております。

事業の概況

当社グループでは、当社の強みであるセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、デジタル、イベント、システム開発、物流・チャネル開拓、ブランディングなどの機能を備えることで、リアル（店頭）とデジタルの融合化によるワンストップサービスの強化を推進し、前期に引き続き新商品の開発に注力いたしました。加えて更なるデジタル面での機能強化策としてSNSを利用したプロモーション施策を中心にアライアンス企業との協業を推進しております。今後もデジタルマーケティングを通して得られた消費者の嗜好や動向を分析し、顧客自身も気が付かなかった価値を提供することで、顧客の商品やサービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなることを目指していきます。

当期の連結業績

当期の連結業績は、セールスプロモーション市場における顧客のプロモーション手法の多様化によりグッズ単独での需要は減少傾向にあり、当社グループでは新規ツールの開発や物販分野等の新たな領域にも積極的に投資し、販売領域の拡大を図るなど、安定経営基盤の確立を推進いたしました。グッズ減少の影響を補うに至らず、売上高は10,260百万円（前年同期比5.2%減）と減収になりました。販売費及び一般管理費においては、予算執行の厳格化を継続的に実施し、経費削減に努めましたが、複雑化する案件に対応するための専門的人材の確保などにコストがかかり、2,459百万円（同2.6%増）と増加し、営業利益は285百万円（同55.2%減）、経常利益は311百万円（同52.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は374百万円（同19.2%減）と減益となりました。

次に、業界別の販売状況としましては、次表のとおりです。

分野	販売高（千円）	前年同期比（%）
自動車・関連品	1,853,774	113.2
飲料・嗜好品	1,429,365	116.4
ファッション・アクセサリー	863,253	84.6
情報・通信	848,874	79.4
流通・小売業	802,362	89.9
薬品・医療用品	711,071	66.6
その他	3,752,157	96.0
合計	10,260,858	94.8

飲料・嗜好品業界及び自動車・関連品業界において売上が大きく伸びました。飲料・嗜好品業界においては、顧客接点の拡大に成功し、人気キャラクターとのコラボ企画による店頭施策を受注するとともに、大型キャンペーンを受注いたしました。自動車・関連品業界においては、当社顧客の調達業務全般のサポート業務の受注により売上が増加いたしました。一方、ファッション・アクセサリー業界においては、顧客の販促施策の変更等により売上高は減少いたしました。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は88百万円で、その主なものは次のとおりであります。

株式会社岐阜クリエート	製造用機械	:	41 百万円
東京本社	改装	:	20 百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2016年3月期)	第 43 期 (2017年3月期)	第 44 期 (2018年3月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (千円)	10,605,262	11,251,525	10,823,078	10,260,858
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	431,202	482,667	462,916	374,191
1株当たり当期純利益 (円)	73.86	82.51	80.13	66.34
総資産 (千円)	6,762,554	7,465,988	6,553,604	6,481,085
純資産 (千円)	4,611,262	5,029,253	4,955,047	5,028,045
1株当たり純資産額 (円)	786.14	853.30	874.25	886.51

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2016年 3 月期)	第 43 期 (2017年 3 月期)	第 44 期 (2018年 3 月期)	第 45 期 (当 事 業 年 度) (2019年 3 月期)
売 上 高 (千円)	10,122,129	10,682,671	10,235,335	9,761,982
当 期 純 利 益 (千円)	371,754	432,398	420,569	457,081
1 株当たり当期純利益 (円)	63.68	73.92	72.80	81.04
総 資 産 (千円)	6,306,238	6,906,651	5,966,014	5,974,428
純 資 産 (千円)	4,191,142	4,555,399	4,439,139	4,591,010
1 株当たり純資産額 (円)	714.18	772.55	782.68	809.17

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、当社の強みであるセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、キャンペーンやイベントの企画・運営に至るまで、ワンストップで顧客のセールスプロモーション活動をトータルにサポートすることにより、競争力を強化するとともに顧客に対して高付加価値なサービスを提供することを目指しております。これを実現するために、セールスプロモーショングッズ制作やデジタルプロモーション、コンテンツ企画開発などのサービスを提供しておりますが、さらなる競争力の強化及び収益性の向上を図るために、デジタルマーケティングへの対応強化、コンテンツ・ライセンスビジネスの強化、品質・安全の強化に力を入れると同時に、これらを推進するために必要不可欠な人材確保及び育成の強化を図ってまいります。

以上を対処すべき課題と認識し、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 岐 阜 ク リ エ ー ト	10,000千円	100.0%	ポケットティッシュの製造販売
CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.	100万米ドル	100.0%	マーケティングサービスの提供

(注) 1. 当社は、2019年3月31日に株式会社ゴールドボンドの株式全てを譲渡しております。

2. CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.は、2019年3月13日開催の取締役会において解散を決議し、現在清算手続き中であります。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社CDG）と、主にセールスプロモーショングッズとしてのポケットティッシュの製造販売を行っている株式会社岐阜クリエート、北米において販売促進事業を行っているCDG Promotional Marketing Co.,Ltd.を含めた3社で構成されており、セールスプロモーショングッズやデジタル広告を用いたセールスプロモーションの企画・提案・運営等のマーケティングサービスを展開しております。

今後は、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供していくとともに、消費者視点に立つことで顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなり、マーケティングで新しい価値を創る企業として進化していくことを目指しております。

(9) 主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

当 社	本社：大阪市北区、東京本社：東京都千代田区、名古屋営業所：名古屋市中区、札幌営業所：札幌市中央区、福岡営業所：福岡市博多区
株 式 会 社 岐 阜 ク リ エ ー ト	本社：大阪市北区、岐阜工場：岐阜県揖斐郡
CDG Promotional Marketing Co., Ltd.	米国・カリフォルニア州

(注) 当社は、2019年3月31日に株式会社ゴールドボンドの株式全てを譲渡しております。

(10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営 業	177 (7) 名	4名増 (1)名減
製 造	18 (6) 名	4名増 (1)名減
その他	29 (2) 名	1名増 (1)名増
合 計	224 (15) 名	9名増 (1)名減

(注) 1. 当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」、「製造」と「その他」に区分して従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
203 (9) 名	10名増 (一) 名増	34歳	6.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,650,482株 (自己株式 589,518株を除く)
 (3) 株主数 6,803名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
藤井 勝典	2,349,790株	41.6%
株式会社伊予銀行	279,000株	4.9%
C D G 取引先持株会	209,000株	3.7%
C D G 社員持株会	132,710株	2.3%
アライドアーキテツ株式会社	100,000株	1.8%
藤井 敦	99,600株	1.8%
株式会社池田泉州銀行	90,000株	1.6%
岸本 好人	75,700株	1.3%
第一生命保険株式会社	66,000株	1.2%
上田 浩史	54,900株	1.0%

- (注) 1. 当社は、自己株式589,518株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は自己株式 (589,518株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
決議年月日	2014年3月14日	2016年8月10日
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価格	1個につき109,100円	1個につき165,900円
新株予約権の行使条件	(1)新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。 (2)新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要するものとする。 (3)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続を認めないものとする。 (4)その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	(1)新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。 (2)新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要するものとする。 (3)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続を認めないものとする。 (4)その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
権利行使期間	2016年4月1日～2019年3月31日	2018年9月1日～2021年8月31日
役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 80個(注)1 目的となる株式の種類及び数 普通株式8,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 160個(注)1 目的となる株式の種類及び数 普通株式16,000株 保有者数 2名

(注) 1. 取締役が保有している新株予約権は、いずれも従業員として在籍中に付与されたものです。

2. 第1回新株予約権は、2019年3月31日をもって権利行使期間満了となり、消滅しました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤井 勝典	株式会社岐阜クリエート取締役、公益財団法人藤井財団代表理事
代表取締役社長	小西 秀央	営業推進本部管掌、CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CEO
常務取締役	安島 秀幸	営業本部長
取締役	山川 拓人	業務本部長 兼 管理部長、株式会社岐阜クリエート取締役、CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CFO
取締役	渡部 忠司	株式会社岐阜クリエート代表取締役社長
取締役	竹原 相光	ZECOOPパートナーズ株式会社取締役会長、株式会社エディオン社外監査役、元気寿司株式会社社外取締役、三菱製紙株式会社社外取締役、株式会社神明ホールディングス社外取締役
取締役	西野 満也	
取締役	宗次 涼子	株式会社NewGene代表取締役社長、KAMIX株式会社取締役
常勤監査役	大坪 教光	株式会社岐阜クリエート監査役
監査役	曾我部 憲昭	公益財団法人藤井財団監事
監査役	伊藤 拓	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー、ピープル株式会社社外取締役、株式会社ヤマゲン社外監査役
監査役	武地 義治	カオス株式会社代表取締役、税理士法人カオス代表社員、行政書士法人カオス代表社員、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会監事

(注) 1. 2019年4月1日付取締役の地位・担当の異動は以下のとおりであります。

- | 氏名 | 異動前 | 異動後 |
|-------|------------------|---------|
| 小西 秀央 | 代表取締役社長 営業推進本部管掌 | 代表取締役社長 |
| 安島 秀幸 | 常務取締役 営業本部長 | 常務取締役 |
- 取締役 竹原 相光 氏、取締役 西野 満也 氏、取締役 宗次 涼子 氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 常勤監査役 大坪 教光 氏、監査役 伊藤 拓 氏、監査役 武地 義治 氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 取締役 西野 満也 氏、取締役 宗次 涼子 氏、常勤監査役 大坪 教光 氏、監査役 伊藤 拓 氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 常勤監査役 大坪 教光 氏は、大手金融グループにおける長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 曾我部 憲昭 氏は、大手百貨店における外商事業部管理部長、当社取締役管理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 伊藤 拓 氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 武地 義治 氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
大 平 孝	2018年6月29日	任期満了	代表取締役社長、株式会社岐阜クリエイト取締役、 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CEO、 株式会社ゴールドボンド取締役会長
室 井 真 澄	2018年6月29日	任期満了	専 務 取 締 役 社 長 特 命 担 当
寺 澤 正 文	2019年2月14日	辞任	取締役、株式会社ゴールドボンド代表取締役社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (3)	111,500千円 (13,200)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (3)	16,600 千円 (14,800)
合 計	13名	128,100 千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度中に退任した取締役3名を含み、無報酬の取締役2名を除いております。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2003年6月26日開催の第29期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,100千円（取締役7,700千円、監査役400千円）を含んでおります。
6. 上記支給額のほか、2018年6月29日開催の第44期定時株主総会で、任期満了により取締役を退任した大平 孝 氏及び室井 真澄 氏に対し、役員退職慰労金を37,800千円支給しております。なお、この金額には、上記及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額24,175千円を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 竹原 相光 氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 宗次 涼子 氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 伊藤 拓 氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 武地 義治 氏が代表社員を務める税理士法人カオスとの間において顧問契約を締結しております。この他に同氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 竹 原 相 光	16回/ 17回	94%	—	—
取 締 役 西 野 満 也	17回/ 17回	100%	—	—
取 締 役 宗 次 涼 子	15回/ 17回	88%	—	—
常 勤 監 査 役 大 坪 教 光	17回/ 17回	100%	14回/ 14回	100%
監 査 役 伊 藤 拓	17回/ 17回	100%	14回/ 14回	100%
監 査 役 武 地 義 治	17回/ 17回	100%	14回/ 14回	100%

□. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 竹原 相光 氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役 西野 満也 氏は、出身分野である金融機関を通じて培った豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役 宗次 涼子 氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・常勤監査役 大坪 教光 氏は、金融機関において培った豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
- ・監査役 伊藤 拓 氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
- ・監査役 武地 義治 氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会が決議した事項の概要は以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

当社及び子会社は、法令に則って定款及び規程、規則を策定することを基本とし、策定した定款及び規程、規則に従うよう取締役及び取締役会、並びに監査役及び監査役会、内部監査室による相互牽制によって内部統制システムを構築することとする。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び子会社は、一般社団法人日本経済団体連合会にて定める「企業行動憲章」並びに当社が掲げる「経営理念」に基づいて定める「基本的な考え方」を行動規範とし、取締役及び使用人が法令・諸規則、社会規範及び当社が定める定款・諸規程等を遵守する体制を確保する。

ロ. 当社は人事総務部において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

ハ. 人事総務部は、コンプライアンスに係る取締役及び使用人に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ニ. 取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、適宜取締役社長及び監査役へ報告する。

ホ. 当社は、「反社会的勢力対応規程」により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、監査法人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

ロ. 法令又は取引所開示規則に則り必要な情報開示を行えるよう、管理部長が必要な情報を集約して管理することとする。

ハ. 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 経営、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなる可能性があるものの特定と評価を行えるよう、取締役及び指名メンバーが参加するリスク管理委員会を定期的に開催することを「リスク管理規程」に定める。
 - ロ. 特に重要と考えられる事項については、外部の専門家と対策を即時に協議できる体制を構築し、リスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務執行については、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を執ることとする。
 - ロ. 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を独立社外取締役とすることとする。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定める。
 - ロ. 当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査することとする。
 - ハ. 子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営執行会議において定期的に報告される。
 - ニ. 当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、取締役社長及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとする。また、当該使用人の職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

- ⑨ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議へ出席し、重要な報告を受けられることを「監査役監査規程」に定める。
 - ロ. 監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - ハ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑩ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができることとする。
 - ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができることとする。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「内部統制基本方針書」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、日常的モニタリング並びに独立的モニタリングを通じて、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう努めております。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役相互による意見交換等を行っております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監督しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス意識の徹底を図るべく定期的な研修を実施することとしており、ハラスメント、インサイダー取引防止、情報セキュリティ等について研修を実施しております。また、「通報制度に関する規程」に基づき、社外の法律事務所にホットラインを設置し、全従業員に周知することで、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなるものの特定と評価を行うため、毎週定例で開催されるリスク管理委員会において報告及び検討しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を継続してゆくことを基本方針としております。内部留保は、将来にわたって企業価値を向上させるための投資の源泉として、有効に活用してまいります。この基本方針の下、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当社は継続的に安定した配当を基本方針としていることから、当初からの計画通り1株当たり30円の配当を実施いたしました。また、内部留保につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上にコスト競争力を高め、あらゆる顧客ニーズに応えるため、当社の基本機能強化及び拡大への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	当期金額	(ご参考) 前期金額
資産の部		
流動資産	5,482,800	5,339,930
現金及び預金	3,152,067	2,596,188
受取手形及び売掛金	2,054,819	2,503,817
制作支出金	103,557	132,544
製品	5,715	9,572
原材料	19,933	19,506
その他	147,079	79,342
貸倒引当金	△372	△1,042
固定資産	998,284	1,213,674
有形固定資産	270,069	211,419
建物及び構築物	118,726	108,369
機械装置及び運搬具	46,765	4,171
土地	80,793	80,793
その他	23,783	18,084
無形固定資産	10,668	12,112
ソフトウェア	10,668	12,112
投資その他の資産	717,546	990,142
投資有価証券	330,338	559,122
繰延税金資産	35,801	8,545
保険積立金	110,826	177,262
敷金及び保証金	219,734	224,368
その他	24,075	24,073
貸倒引当金	△3,230	△3,230
資産合計	6,481,085	6,553,604

科 目	当期金額	(ご参考) 前期金額
負債の部		
流動負債	1,210,300	1,304,327
支払手形及び買掛金	716,606	865,863
未払法人税等	135,304	107,535
賞与引当金	94,100	95,000
その他	264,289	235,928
固定負債	242,739	294,229
繰延税金負債	—	28,826
退職給付に係る負債	80,682	89,159
役員退職慰労引当金	162,057	176,243
負債合計	1,453,039	1,598,556
純資産の部		
株主資本	4,906,101	4,678,977
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	96,642	98,980
利益剰余金	5,004,205	4,799,035
自己株式	△646,582	△669,037
自己株式申込証拠金	1,836	—
その他の包括利益累計額	103,106	246,582
その他有価証券評価差額金	95,609	243,911
繰延ヘッジ損益	152	△655
為替換算調整勘定	5,394	2,378
退職給付に係る調整累計額	1,949	948
新株予約権	18,837	29,486
純資産合計	5,028,045	4,955,047
負債・純資産合計	6,481,085	6,553,604

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当期金額		(ご参考) 前期金額	
売上高		10,260,858		10,823,078
売上原価		7,516,084		7,788,362
売上総利益		2,744,774		3,034,716
販売費及び一般管理費		2,459,573		2,398,293
営業利益		285,200		636,423
営業外収益				
受取利息	371		435	
受取配当金	7,298		8,746	
受取手数料	9,912		7,442	
為替差益	401		402	
受取保険金	—		1,261	
役員報酬返納額	2,815		—	
その他	6,279	27,078	2,995	21,283
営業外費用				
支払利息	79		22	
固定資産売却損	187		256	
その他	329	596	69	348
経常利益		311,682		657,358
特別利益				
固定資産売却益	920		—	
投資有価証券売却益	188,906		—	
関係会社株式売却益	28,309		—	
新株予約権戻入益	11,480		—	
保険解約返戻金	59,105	288,721	9,247	9,247
特別損失				
ゴルフ会員権評価損	3,000	3,000	—	—
税金等調整前当期純利益		597,404		666,605
法人税、住民税及び事業税	216,520		198,847	
法人税等調整額	6,692	223,212	4,841	203,689
当期純利益		374,191		462,916
非支配株主に帰属する当期純利益		—		—
親会社株主に帰属する当期純利益		374,191		462,916

連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込 証拠金	株主資本合計
2018年4月1日 残高	450,000	98,980	4,799,035	△669,037	—	4,678,977
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△169,021			△169,021
親会社株主に帰属する当期純利益			374,191			374,191
自己株式の取得				△85		△85
新株予約権の行使		△2,338		22,541	1,836	22,039
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）						
連結会計年度中の変動額合計	—	△2,338	205,170	22,455	1,836	227,123
2019年3月31日 残高	450,000	96,642	5,004,205	△646,582	1,836	4,906,101

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日 残高	243,911	△655	2,378	948	246,582	29,486	4,955,047
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△169,021
親会社株主に帰属する当期純利益							374,191
自己株式の取得							△85
新株予約権の行使							22,039
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△148,301	807	3,016	1,001	△143,476	△10,649	△154,126
連結会計年度中の変動額合計	△148,301	807	3,016	1,001	△143,476	△10,649	72,997
2019年3月31日 残高	95,609	152	5,394	1,949	103,106	18,837	5,028,045

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	当期金額	(ご参考) 前期金額	科 目	当期金額	(ご参考) 前期金額
資産の部			負債の部		
流動資産	5,116,903	4,839,575	流動負債	1,155,480	1,251,873
現金及び預金	2,847,938	2,276,570	買掛金	731,815	851,593
受取手形	326,220	283,648	未払金	85,210	71,466
売掛金	1,695,861	2,073,051	未払費用	12,240	11,968
制作支出金	103,557	132,544	未払法人税等	135,937	99,031
前渡金	81,520	13,619	未払消費税等	13,324	35,621
前払費用	59,293	57,298	前受金	74,266	68,141
その他	2,712	3,073	預り金	9,321	23,555
貸倒引当金	△200	△230	賞与引当金	90,000	88,000
固定資産	857,525	1,126,438	その他	3,365	2,495
有形固定資産	104,929	78,861	固定負債	227,938	275,001
建物	84,479	67,858	繰延税金負債	—	28,407
車両運搬具	0	0	退職給付引当金	72,613	75,193
工具器具備品	20,450	11,003	役員退職慰労引当金	155,325	171,400
無形固定資産	8,447	8,874	負債合計	1,383,418	1,526,874
ソフトウェア	8,447	8,874	純資産の部		
投資その他の資産	744,148	1,038,702	株主資本	4,476,410	4,166,396
投資有価証券	330,338	559,122	資本金	450,000	450,000
関係会社株式	31,841	60,801	資本剰余金	96,642	98,980
繰延税金資産	31,561	—	資本準備金	42,000	42,000
保険積立金	110,826	177,262	その他資本剰余金	54,642	56,980
敷金及び保証金	219,190	221,126	自己株式処分差益	54,642	56,980
その他	22,490	22,490	利益剰余金	4,574,514	4,286,454
貸倒引当金	△2,100	△2,100	利益準備金	70,500	70,500
資産合計	5,974,428	5,966,014	その他利益剰余金	4,504,014	4,215,954
			別途積立金	3,800,000	3,500,000
			繰越利益剰余金	704,014	715,954
			自己株式	△646,582	△669,037
			自己株式申込証拠金	1,836	—
			評価・換算差額等	95,762	243,256
			その他有価証券評価差額金	95,609	243,911
			繰延ヘッジ損益	152	△655
			新株予約権	18,837	29,486
			純資産合計	4,591,010	4,439,139
			負債・純資産合計	5,974,428	5,966,014

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当期金額		(ご参考) 前期金額	
売上高		9,761,982		10,235,335
売上原価		7,221,328		7,480,123
売上総利益		2,540,654		2,755,211
販売費及び一般管理費		2,223,646		2,186,335
営業利益		317,008		568,876
営業外収益				
受取利息	338		449	
受取配当金	7,298		8,746	
受取手数料	16,507		20,908	
為替差益	405		505	
役員報酬返納額	2,815		—	
雑収入	4,226	31,590	2,126	32,736
営業外費用				
支払利息	37		14	
固定資産除却損	187		256	
雑損失	200	425	32	303
経常利益		348,172		601,308
特別利益				
投資有価証券売却益	188,906		—	
関係会社株式売却益	71,040		—	
新株予約権戻入益	11,480		—	
保険解約返戻金	59,105	330,532	9,239	9,239
特別損失				
ゴルフ会員権評価損	3,000	3,000	—	—
税引前当期純利益		675,704		610,548
法人税、住民税及び事業税	213,784		184,928	
法人税等調整額	4,839	218,623	5,051	189,979
当期純利益		457,081		420,569

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
			自己株式処分差益			別積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2018年4月1日 残高	450,000	42,000	56,980	98,980	70,500	3,500,000	715,954	4,286,454
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						300,000	△300,000	—
剰余金の配当							△169,021	△169,021
当期純利益							457,081	457,081
自己株式の取得								
新株予約権の行使			△2,338	△2,338				
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	△2,338	△2,338	—	300,000	△11,939	288,060
2019年3月31日 残高	450,000	42,000	54,642	96,642	70,500	3,800,000	704,014	4,574,514

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2018年4月1日 残高	△669,037	—	4,166,396	243,911	△655	243,256	29,486	4,439,139
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立			—					—
剰余金の配当			△169,021					△169,021
当期純利益			457,081					457,081
自己株式の取得	△85		△85					△85
新株予約権の行使	22,541	1,836	22,039					22,039
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）				△148,301	807	△147,493	△10,649	△158,143
事業年度中の変動額合計	22,455	1,836	310,013	△148,301	807	△147,493	△10,649	151,870
2019年3月31日 残高	△646,582	1,836	4,476,410	95,609	152	95,762	18,837	4,591,010

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社CDG
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 大 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 太 洋 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CDGの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CDG及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社CDG
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 大 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 太 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CDGの2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株 式 会 社	C D G	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）	大 坪 教 光	㊟
監 査 役	曾我部 憲 昭	㊟
監 査 役（社外監査役）	伊 藤 拓	㊟
監 査 役（社外監査役）	武 地 義 治	㊟

以 上

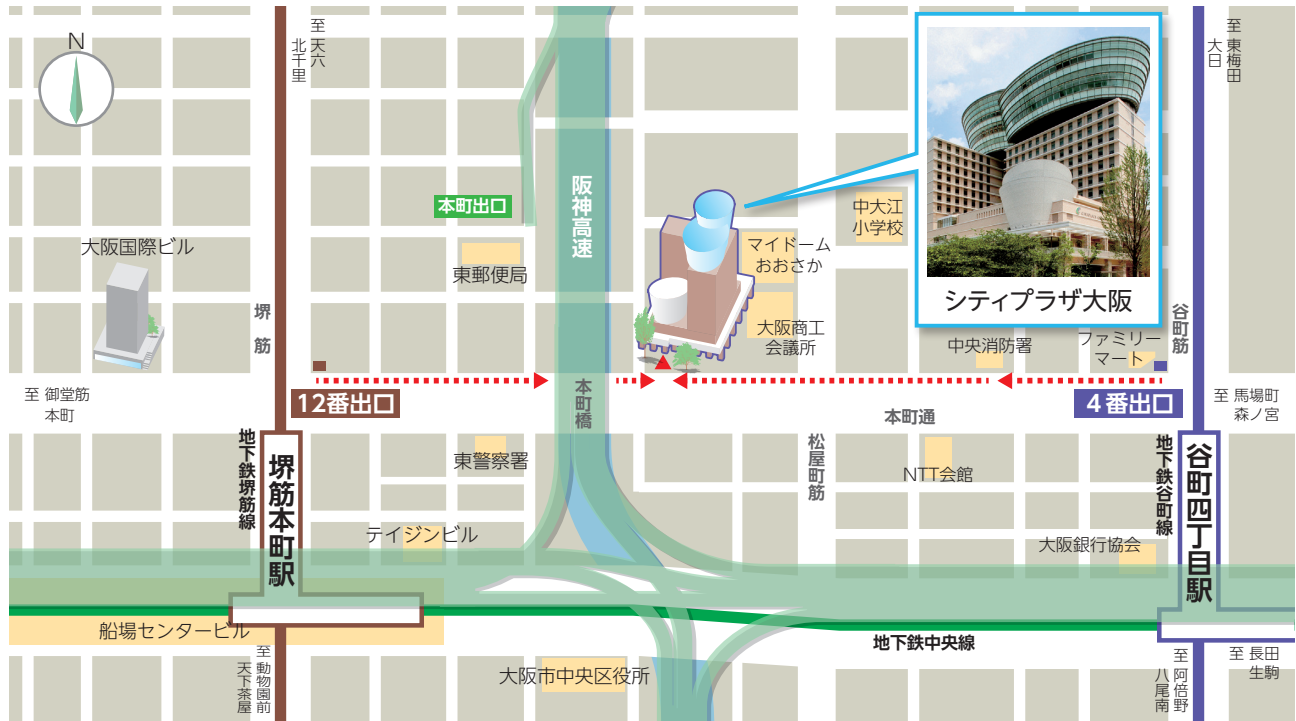
メモ

Blank lined area for notes.

株主総会会場ご案内図

日時 2019年6月26日（水曜日）

会場 シティプラザ大阪 燦の間
大阪市中央区本町橋2番31号 TEL 06-6947-7888



交通のご案内

- 地下鉄堀筋線「堀筋本町」駅 12番出口 より徒歩約 5 分
- 地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅 4 番出口 より徒歩約10分

【お願い】 駐車場のご用意はございませんので、お車のご来場はご遠慮願います。

株式会社CDG

〒530-0001
大阪市北区梅田2-2-22
ハービスENT 18F

